

各 事 業 主 様

職業訓練法人
鹿角地方職業能力開発協会

『安衛法の改正に関する資格取得講習』

化学物質管理者講習【取扱い事業場向け】及び保護具着用管理責任者講習のご案内

労働安全衛生規則の変更により、第12条の5では事業者は化学物質管理者を選任が義務づけられました。また、第12条の6では保護具着用管理責任者についても選任することになりました。

是非、講習を受講され安全管理に努められますようお勧めいたします。

なお、お申し込みは別紙受講申込書と受講料を添えて当協会へお申し込み下さい。

記

1. 日 時 令和 8 年 8 月 5 日(水)、 6 日(木) 2 日間

受講時間 午前9時～午後 4 時 5 0 分

1 日目 化学物質管理者講習【取扱い事業場向け・製造事業場以外】
(学科) 化学物質の危険性有害性並びに表示など

2 日目 保護具着用管理責任者講習
(学科) 保護具着用管理など(実技) 保護具の使用等方法

2. 会 場 鹿角地方職業能力開発協会 (かづの商工会隣り)

3. 受 講 料 11, 000 円 (テキスト代含む)

内テキスト税抜き1,800円と2,500円 税430円

(受講料は、消費税法上の特例の対象となる法人等の②消費税法別表第3に掲げる法人の職業訓練法人にあたり非課税になります。)

受講料振込の場合 秋田銀行 花輪支店 普通646101

口座名義 鹿角職能協会 (フリガナ) カヅノシヨクノウキョウカイ

4. 定 員 20 名

5. 申込み書類 別紙受講申込書、写真(2.5cm×3.5cm) 3 枚、
雇用保険被保険証のコピー

6. 持参するもの 印鑑、筆記用具、昼食、2 日目実技はヘルメット・手袋他

7. 締 切 日 7 月 2 9 日(水)

8. 修 了 証 受講修了者には労働安全衛生法に基づく修了証を交付します。

9. そ の 他 ・申込後の受講票は発行していませんので直接会場まで
・当日キャンセルは受講料の返金できませんので了承願います。

申込み・問い合わせ 職業訓練法人 鹿角地方職業能力開発協会
〒018-5201 鹿角市花輪字柳田 3 6
電話 0186(23)4330 FAX (23)4919